

## 施策名：安全で快適な交通社会の実現

事業名	担当課・局・室名	ページ
交通安全緊急対策事業	生活環境企画課	2 / 6
おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業	生活環境企画課	3 / 6
交通安全施設等整備事業	道路保全課	4 / 6
交通安全施設整備事業	交通規制課	5 / 6
違法駐車対策推進事業	交通指導課	6 / 6

事業名	交通安全緊急対策事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	生活環境企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	全交通事故死者数に占める高齢者の割合、高齢運転者の交通事故件数は高水準で推移している。また、飲酒運転による交通事故も根絶の社会的気運が高まっている中、依然として発生している。
	意図	交通事故をなくす		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
飲酒運転根絶に関する広報啓発	飲酒運転根絶県民大会の開催(参加者約200人) 飲酒運転根絶キャンペーンの実施(11/20～1/5) 飲酒運転根絶功労者表彰(事業者1、団体2)	直接実施	県	総コスト	13,580	13,745	13,554	17,316
				事業費	1,580	1,745	1,554	5,316
高齢者に対する交通安全教育 高齢運転者免許自主返納支援	歩行者対策(脳トレ型交通安全教室開催)(18市町村) 運転者対策(高齢運転者免許自主返納支援事業) ・サポート加盟店の拡充 ・自主返納支援制度の広報	直接実施 直接実施	県 県	うち一般財源	1,580	1,745	1,554	1,851
				うち繰越額	0	0	0	0
				人件費	12,000	12,000	12,000	12,000
				職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	平成25年の飲酒運転による交通事故は、前年比で発生件数(-13件)、負傷者数(-21人)ともに減少し、死者数は1人で前年と同数であった。高齢者の交通事故死者数は、前年から20人の増となったが、事故件数では前年から2件の減となった。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					24年度	25年度	目標値	目標年度	
			県民大会参加者数(人)		200	200			
			高齢運転者免許自主返納者数(人)		1,123	1,362	1,200		
			体感型交通安全教室参加者数(人)		1,126	1,325	1,600		
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	高齢者関係事故件数	目標値						達成	目標値がないのは、事故件数が不規則に上下しており、明確な目標値を定めることが困難であるため
		実績値	1,913	1,869	1,867				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策基本法 大分県飲酒運転根絶に関する条例	交通安全対策は交通安全対策基本法、飲酒運転根絶対策は飲酒運転根絶に関する条例により、それぞれ県の責務が定められている。また、交通安全対策は長期的かつ総合的に実施することが効果的であることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・県、県警、市町村との連携による体感型交通安全教室の実施(H21～H24) ・県、県警、市町村との連携による脳トレ型交通安全教室の実施(H25～)	23年度	25年度	実績値の減少を目的とする事業であり、総コスト比による効率性指標の算出が不適当であるため、指標を記入していない。

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	飲酒運転根絶対策及び高齢者交通事故防止対策を引き続き実施する必要があるため
改善計画等	・高齢者が自主的に運転免許を返納しやすい環境を早急に整備するため、免許返納者に様々なサービスを提供する「サポート加盟店」の開拓を緊急雇用創出事業により実施		

事業名	おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業	事業期間	平成 11 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	生活環境企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	交通事故の発生件数・負傷者数は減少傾向にあるが、死者数が前年度から大きく増加した。中でも高齢者の事故死が特に多く、死者数全体の3分の2を占めている。
	意図	交通事故をなくす		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
交通安全思想の普及 交通安全教育の推進	広報啓発用資材の購入・配布、交通安全情報の提供 交通安全教育講師派遣(136回)、教育用ビデオ貸出(41回) 交通安全教育講師研修(14人)、交通指導員研修(159人)	直接実施 直接実施	県 県	総コスト	41,179	41,530	34,298	34,387
				事業費	6,179	6,530	6,298	6,387
交通安全県民総ぐるみ運動の推進	市町村交通安全推進協議会等の活動支援 関係団体支援(大分県交通安全推進協議会、母の会)	直接実施	県	うち一般財源	6,179	6,530	6,298	6,387
				うち繰越額				
				人件費	35,000	35,000	28,000	28,000
				職員数(人)	3.50	3.50	2.80	2.80

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	幼児から高齢者に至るまでの段階的かつ体系的な交通安全教育を実施するとともに四季の交通安全運動の推進等を行うなど、県民総ぐるみ運動を展開した。事故死者数については前年から20人の増となったが、交通事故件数、負傷者数では9年連続で減少した。						指標名(単位)		事業の実績		最終目標			
							24年度		25年度		目標値	目標年度		
							交通安全教育講師派遣回数(回)		126		136			
							交通安全教育用ビデオ貸出件数(件)		63		41			
交通安全運動実施回数(回)		4		4										
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考					
	交通事故死者数(人)	目標値	55	52	45	45		著しく不十分	交通事故死者数増加の原因については、高齢者の交通死亡事故が急増したため					
		実績値	45	40	60									
		達成率	122.2%	130.0%	75.0%									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策基本法	交通安全対策は、交通安全対策基本法により県の責務と定められており、また、県民総ぐるみの運動として長期的かつ総合的に展開する必要があることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・コスト削減を図るため、印刷物等を関係機関・団体と共同で印刷	23年度	25年度
			実績値の減少を目的とする事業であり、総コスト比による効率性指標の算出が不適当であるため、指標を記入していない。	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	交通事故死者数及び交通事故総量の抑止を図るため
改善計画等	・「第9次大分県交通安全計画」の抑止目標(死者数45人以下、死傷者数6,500人以下)の実現に向けた総合的な交通安全対策の推進		

事業名	交通安全施設等整備事業	事業期間	平成	年度～平成	年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
						担当課・局・室名	道路保全課

[目的、現状・課題]

目的	対象	一般国道、主要地方道、一般県道	現状・課題	交通事故件数は依然として高い水準で推移しており、歩行者や自転車利用者の死亡事故の割合が高い。そのため、交通事故の増加傾向に歯止めをかけ、歩行者、自転車、高齢者等の利用にも配慮した整備を推進しなければならない。
	意図	路上での交通事故防止を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
(公)地域活力基盤交通安全事業	歩道、自転車歩行者道、交差点改良等	直接実施	県	総コスト	7,349,478	6,969,185	11,111,347	12,100,445
(公)地域活力基盤舗装道補修事業	既設舗装の補修			事業費	7,349,478	6,969,185	11,111,347	12,100,445
(単)交通安全事業	道路付属物・道路防災施設の整備、交通安全施設の維持・補修			うち一般財源	682,100	740,458	886,099	1,328,493
(単)弱者事故対策事業	乱横断防止柵、カラー舗装等の交通弱者事故対策			うち繰越額	2,045,410	1,511,724	5,050,825	3,430,002
(単)側溝整備事業	道路側溝の整備			人件費	0	0	0	0
(単)舗装道補修事業	既設舗装の補修			職員数(人)				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	<p>特定交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、歩道・自転車歩行者道の整備、交差点の改良、道路標識の設置等、交通安全施設を整備し、歩行者等の安全確保と交通事故防止を図った。</p> <p>成果については、下記の表のとおり。</p>
-------	---

[成果指標・実績]

路線等の概要

事業名	種別	路線	箇所数
(公) 地域活力基盤交通安全事業	交通安全	国道387号ほか24路線	全31箇所
	災害防除	国道212号ほか35路線	全132箇所
	修繕	国道210号ほか13路線	全16箇所
(公) 地域活力基盤舗装道補修事業	国道	国道213号ほか9路線	全43箇所
	県道	主要地方道別府一の宮線ほか15路線	全27箇所
(単) 交通安全事業	交通安全	国道197号ほか県内一円	県内一円
	災害防除	主要地方道豊後高田国東線ほか75路線	全79箇所
(単) 弱者事故対策事業	国道	国道217号ほか9路線	全34箇所
	県道	主要地方道別府庄内線ほか34路線	全55箇所
(単) 側溝整備事業	国道	国道387号ほか8路線	全17箇所
	県道	主要地方道宇佐本耶馬溪線ほか39路線	全44箇所
(単) 舗装道補修事業	国道	国道211号ほか11路線	全57箇所
	県道	主要地方道豊後高田国東線ほか62路線	全81箇所

事業名	交通安全施設整備事業	事業期間	昭和 4 6 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	警察本部 交通規制課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	高齢社会の進展に伴い、高齢者の死亡事故が多発しているほか、交通事故による負傷者数が高い水準で推移している。
	意図	快適な交通社会の中で安全に暮らせる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
ゾーン対策の推進 歩行空間のバリアフリー化の推進 事故危険箇所対策の推進 交通円滑化対策の推進	ゾーン30・最高速度30km/h区間規制の実施(7箇所) 視覚障害者用誘導標示の設置(130枚) 信号機の新設(34基)・高度化(153基) 道路標識(1,064枚)・道路標示(31,110m) 交通管制エリアの高度化(29基)	直接実施	警察本部	総コスト	900,688	832,718	857,665	857,373
				事業費	885,688	817,718	842,665	842,373
				うち一般財源	249,655	173,365	195,954	186,628
				うち繰越額	50,000		33,716	
				人件費	15,000	15,000	15,000	15,000
				職員数(人)	1.50	1.50	1.50	1.50

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	高齢者等の事故防止を図るため、生活道路における道路標識・標示の高輝度化を実施するとともに、ゾーン30規制の実施、信号機の新設、高度化を推進するなど交通環境の改善を行った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					24年度	25年度	目標値	目標年度	
			信号機の設置数(基)		30	34			
			信号機の高度化数(箇所)		74	153			
道路標識の整備数(本)		429	537						
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	交通事故死傷者数(人)	目標値	8,500	8,000	7,500	7,000		概ね達成	
		実績値	8,118	7,891	7,558				
		達成率	104.7%	101.4%	99.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策基本法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	交通安全に関する施策の実施は、交通安全対策基本法により地方公共団体の責務とされている。また、信号機及び標識、標示の設置は、道路交通法、標識令により公安委員会の権限に属する事務とされていることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・施工箇所、事業内容の集約発注等によるコスト削減 ・信号灯器のLED化による電気料金等のコスト削減	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			111	113	
			千円/人	千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	第9次大分県交通安全計画に基づき交通安全対策を更に推進するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゾーン対策の推進</li> <li>通学路における交通安全対策の推進</li> <li>交通安全施設の整備において、施工箇所・発注方法等引き続きコスト削減を検討</li> <li>25年度から信号灯器のLED化等、信号機の改良・高度化を更に推進</li> </ul>		

事業名	違法駐車対策推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成	年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
					担当課・局・室名	警察本部 交通指導課

[目的、現状・課題]

目的	対象	自動車の運転者	現状・課題	県民が安全かつ安心して道路を利用できる交通社会を実現するために本事業を実施しているが、過去3年間の大分市中心部における違法駐車台数は、年々減少傾向にある。
	意図	違法駐車をさせない		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
放置車両の確認事務	大分市中心部における放置車両の確認事務 委託先：日本不動産管理株式会社	一部委託	警察本部	総コスト	47,337	46,088	45,568	47,123
				事業費	38,837	38,788	38,268	39,823
				うち一般財源				
				うち繰越額				
				人件費	8,500	7,300	7,300	7,300
職員数(人)	0.85	0.73	0.73	0.73				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	違法駐車対策事業の開始とともに放置車両の確認事務の民間委託を行った結果、大分市中心部における瞬間路上駐車台数は、委託前の461台から210台(25年度調査)まで減少した。なお、25年度から、大分駅南地区を駐車監視員活動区域(瞬間路上駐車台数調査対象区域)に追加したため、目標値を高くしている。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
	指標名(単位)		24年度	25年度	目標値		目標年度					
放置車両確認標章貼付件数(件)		1,846	1,558									
成果指標	指標名(単位)		達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考		
	大分市中心部における瞬間路上駐車台数(台)		目標値	188	188	220	210		達成			
			実績値	204	179	210						
			達成率	92.2%	105.0%	104.8%						

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	道路交通法	道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図ることを目的とする本事業の特殊性から、当然に警察が取り組むべき事務であり、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・引き続き25年度から3年間の長期委託契約を締結 ・放置駐車違反管理システムの導入(警察庁とのオンライン化)による業務の合理化	23年度	25年度	総コスト/瞬間路上駐車台数の減少値(事業開始前-対象年度) (事業開始前(17年度) = 461台)
			184 千円/件	182 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	現状の違法駐車台数減少傾向を維持するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度から大分駅南地区の開発に伴う民間委託範囲の拡張</li> <li>違反状況に応じた効率的かつ重点的な取締り</li> </ul>		